

給与水準を考慮する際の前提条件

1. 法定要素

- 1) 生計費
- 2) 同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員、民間企業従事者の給与

2. その他

○コスト内で処理できなければ「撤退」可能な事務でなく、事務事業の見直し等の過程を経て行政として行うべきとされた事務であることに注意